

鈴鹿市子育て世帯訪問支援事業業務委託に係る公募についての質問に対する回答について

質問内容	回答
子育て家庭訪問支援事業は、家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭に対して訪問支援員が居宅を訪問し、家事育児を支援することでその家庭の周囲からの孤立や虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的としています。 その目的達成のために事業実施に関しては、鈴鹿市こども支援課、鈴鹿児童相談所、当センターの3者による連絡会議を定期的に開催し、支援の必要な家庭に対しての支援の方向性を検討し、また支援後の報告から子どもの育ちや養育者の状況、周りの支援とのつながりなどその家庭を取り巻く養育環境を共有することでその後の実施につなげていくことが必要だと考えます。 このような協議の場についてどのようにお考えかをお聞かせください。	子育て世帯訪問支援事業の目的達成のために、定期的な連絡会議の実施を考えております。 参加者に関しましては、鈴鹿市こども家庭支援課と事業者様の2者により、支援の方向性の再検討及び、支援後の報告から養育環境を情報共有することで、以降の実施につなげていくことが必要だと考えております。 また、支援後の報告などから、虐待に係る情報等がある場合、鈴鹿市から児童相談所に連絡相談の上、対応を協議いたします。